

京都市左京ジュニア消防団

入団を希望される皆さんと保護者の方へ

☆ 京都市左京ジュニア消防団とは？

左京ジュニア消防団の活動は、小学3～6年生までの子供たちに消防署の仕事や消防団の役割、防火・防災に関する知識や技術の指導を行い、防火・防災の能力を高めるとともに、団体行動を通じて社会生活に必要なマナーやルールを身に付けた社会人に育成することを目的としています。

ジュニア消防団員への指導は、ジュニア消防団指導班員（ジュニア消防団員の保護者やジュニア消防団に対して理解と熱意を持っておられる地域の方）と左京消防署員が当たります。

☆ 活動について

- 活動は月1回程度、土曜日又は日曜日の午前中を中心に行っています。
『令和7年度左京ジュニア消防団活動計画（案）』をご参照ください。
- 活動場所は左京消防署、内容によっては、ほかの場所へ出掛けることがあります。
- 左京ジュニア消防団運営に必要な費用は、寄付等（助成金）によって賄っていますが、交通費等、ジュニア消防団員の実費負担（ジュニア消防団で負担するときもあります。）になる場合があります。活動が午後にわたるときは、昼食（お弁当）を各自で御用意していただく場合があります。

☆ 活動内容について

- 消火器や消防用ホースを使った消火訓練や応急手当などは、現場で活躍している消防隊員や救急隊員、消防団員から学びます。
- 市民防災センターや文化財施設など見学に行くこともあります。

☆ 入団について

- 入団できる方
現在、京都市立松ヶ崎・養徳・北白川・市原野の各学区に居住する新3年生～新6年生の児童が対象です。
- 入団申込み、お問合せ
入団を希望される方は、左京ジュニア消防団のホームページ内にある「入団申込書・入団同意書」を印刷し、必要事項を記入のうえ、左京消防署の消防団事務局まで提出してください。不明な点がございましたら、下記の左京消防署担当者まで御連絡ください。

左京消防署 京都市左京ジュニア消防団事務局 中野・尾崎
☎ 723-0119 FAX 723-1999

☆ 申込期間

令和7年3月14日（金）まで

※ 申込期間を過ぎた場合は、入団できませんので、必ず、申込期間中に申込みをしてください。

☆ 帽子の支給及び制服等の貸与について

ジュニア消防団員が活動する場合は、原則として支給する帽子（キャップ型）を着用していただきます。また、京都市左京ジュニア消防団に在籍中は、制服などをお貸ししています。

☆ 【制服サイズ合せの期間】

令和7年4月1日（火）以降の平日で朝の8時30分から17時15分までの時間帯で左京消防署2階総務課へお越しください。

☆ ジュニア消防団指導班員の募集について

保護者の方で、ジュニア消防団指導班員になっていただける方を募集しています。

左京ジュニア消防団の活動は、消防署とジュニア消防団員だけで運営を行うのは困難です。円滑に運営ができるよう、消防署とジュニア消防団員の間に入っていたくのがジュニア消防団指導班員です。

ジュニア消防団指導班員をお願いするにあつては、過大な御負担をお掛けすることのないように心掛けています。

【ジュニア消防団指導班員をお願いする事項】

- ジュニア消防団員への連絡
- 左京消防署以外で活動する場合、地域から集合場所までのジュニア消防団員の引率
- ジュニア消防団運営に関する会議（年4回程度 左京消防署で行います。）

ジュニア消防団指導班員になっていただける方は、左京ジュニア消防団事務局までご連絡ください。年度途中から指導班員になっていただくことも可能です。

☆ その他

- 活動に際しては、保険（スポーツ安全保険に加入 費用は京都市が負担）に加入します。ジュニア消防団指導班員及び消防職員がジュニア消防団員の安全に万全を期しますが、万一事故が発生した場合は、保険で認められる範囲を超えてジュニア消防団指導班員等に対して責任を問わないことを保護者の方は御同意ください。
- 活動中に撮影した写真を左京消防署のホームページやパンフレット等に使用場合があります。写真について、掲載を拒否される際には事務局まで連絡をお願いします。
- 京都市左京ジュニア消防団の活動の様子は、京都市消防局のホームページ内にある左京ジュニア消防団をクリックすると御覧いただけます。